

米飯類の産地情報の不適正伝達に関するお詫び

平素は、博多天ぷらたかおをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

この度、報道にありました通り、令和7年12月16日、米トレーサビリティ法に基づき、博多天ぷらたかお21店舗(イオンモール仙台上杉店を除く)で提供する米飯類の原料米穀の産地情報について、福岡県産米と福岡県産米以外の米穀をブレンドして使用していたにもかかわらず、店内で掲示しているポスターで「福岡県産米」と事実と異なる産地情報をお客様へ伝達し、少なくとも令和7年3月3日から6月23日までの間に、お客様へ提供していたことについて、農林水産省より是正勧告を受けました。

日頃より博多天ぷらたかおをご愛顧いただいております皆様には、ご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

農林水産省からの指導に基づき、対象店舗の掲示ポスターを、令和7年6月24日までにすべて修正し、現在は適正な表示を行っております。

今回の是正勧告を真摯に受け止め、再発防止のための対策を早急に講じるとともに、法令遵守を徹底し、信頼の回復に努めてまいります。

この度は皆様に多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

令和7年12月17日

株式会社弘商

代表取締役 矢川 貴之